

2022年度環境経営レポート

対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日



“すべては安心と楽しさのために。”



〈東京・山梨スバルグループ〉

東京地区：東京スバル株式会社

山梨地区：山梨スバル自動車株式会社

発行日：2023年 12月 1日

目次

1. 組織の概要等	3
2. 対象範囲、推進体制、組織	5
3. 環境経営方針	8
4. 環境経営目標（環境負荷の状況）	9
5. 環境経営計画（環境負荷低減に向けた取組み）	11
6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	14
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	15

新型コロナウイルス感染予防に向けた弊社の対応について

日頃は、スバル車をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

弊社はお客様と従業員の安全を考慮し、新型コロナウイルス感染予防への対応として、下記の取組みを実施しております。

今後も状況に合わせて、感染症予防の対応を強化してまいります。お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

■マスクの着用について

お客様と対応する従業員は、通勤時および勤務中のマスク着用を原則といたします。

■店舗内の除菌について

店舗内では、定期的に除菌対応を実施しております。

- 従業員の手指の除菌
- 店舗のテーブル・イス・ショールーム空間の除菌
- 試乗車、ならびにお客様からお預かりするお車については
お客様のご了承のもと、ハンドル・シフトノブ等を除菌
- その他、店舗のドアノブや事務所内等の除菌

■飛沫感染防止シールドの設置について

サービスフロント、および商談テーブルに飛沫感染防止シールドを設置しております。

■キッズコーナーの使用について

全店舗キッズコーナーの使用を中止しております。
お子様連れでのご来店のお客様にはご迷惑をおかけいたします。

※新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、「**新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）**」とされておりましたが、**2023年5月8日から「5類感染症」**になり、社内での取組みが一部緩和させて頂いております。

1. 組織の概要等

[東京地区]

会社名 東京スバル株式会社

所在地 東京都文京区本郷2-13-11

代表者氏名 佐藤 洋一

設立日 1999年10月1日

- 事業内容
1. 自動車の販売
 2. 中古自動車の販売
 3. 前各号に関する部品・用品の販売および修理
 4. 自動車の修理
 5. 損害保険代理業および自動車損害賠償保険代理業



事業規模	・売上高	58,684百万円	(2022年度)
	・新車販売台数	11,313台	(2022年度)
	・中古車販売台数	7,618台	(2022年度)
	・従業員数(派遣・パート等含む)	1,105名	(2023年3月現在)
	・店舗数	新車直販：32 中古車直販：7 钣金センター：3	新車業販：4 中古車業販：1 パーツセンター：1

《 EA21責任者 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先 》

環境管理責任者 取締役 総務部 部長 岡部 三裕

事務局長 総務部 副部長 北澤 聡

担当者 総務部 OM推進課 川田 一人

連絡先 電話 03-3816-8123

FAX 03-3816-8144

URL : <http://www.tokyo-subaru.co.jp/>

1. 組織の概要等

[山梨地区]

会社名 山梨スバル自動車株式会社
所在地 山梨県甲府市富士見 1 - 4 - 3 0
代表者氏名 森田 司
設立日 1 9 8 6 年 3 月 1 日
事業内容 1. 自動車の販売
2. 中古自動車の販売
3. 前各号に関する部品・用品の販売および修理
4. 自動車の修理
5. 損害保険代理業および自動車損害賠償保険代理業



事業規模	・売上高	2, 9 9 5 百万円	(2 0 2 2 年度)
	・新車販売台数	6 6 3 台	(2 0 2 2 年度)
	・中古車販売台数	4 2 3 台	(2 0 2 2 年度)
	・従業員数 (派遣・パート等含む)	7 3 名	(2 0 2 3 年 3 月 現在)
	・店舗数	スバル新 車 : 3 スバル中古車 : 1	

《 EA21責任者 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先 》

統括責任者 代表取締役社長 森田 司
実行責任者 サービス部品部 サービス部長 今村 友紀

連絡先 電話 055-253-3060

FAX 055-253-2872

U R L : <https://www.yamanashi-subaru.co.jp/>

2. 対象範囲、推進体制、組織

(1) 対象範囲 (認証・登録範囲)

認証登録対象店舗一覧

文書番号:EMS-TKSO03

2022年4月1日現在

ブロック	事業所名	郵便番号	住所	連絡先	電話番号	FAX番号	面積(m ²)		工場 資格	組織区分	
							敷地	延床			
第1ブロック	1 本社	113-8471	東京都文京区本郷2-13-11	北澤 聡	03-3816-8123	03-3816-8144	1109.3	2548.9	-	A	
	2 小松川店	132-0021	東京都江戸川区中央4-22-19	四方 智之	03-3654-1151	03-3654-1157	1949.3	2626.8	指定	C	
	3 墨田店 墨田業販センター	131-0032	東京都墨田区東向島5-1-16	樋口 和弘	03-3619-4628 03-3613-7125	03-3619-7980 03-3617-4950	2318.3	2494.2	指定 -	C	
	4 江東店	135-0016	東京都江東区東陽5-31-23	酒寄 晃	03-3645-3356	03-3645-7138	1126.6	2722.3	指定	C	
	5 本郷店	113-8471	東京都文京区本郷2-13-11	齋藤 正士	03-3816-4171	03-3815-2090	本社併設	4133.5	指定	C	
	6 竹の塚店	121-0813	東京都足立区六月1-24-19	堀 文嘉	03-3860-8255	03-3860-9945	1884.1	2636.3	指定	A	
	7 足立店	123-0864	東京都足立区鹿浜1-9-16	羽深 勝志	03-3899-1710	03-3899-8010	2343.8	1023.5	指定	C	
	8 赤羽パーツセンター	115-0052	東京都北区赤羽北1-22-8	岡田 哲夫	03-5993-2011	03-5993-1100	2027.4	4035.4	-	A	
	9 高島平店 高島平飯金センター 高島平業販センター	174-0043	東京都板橋区坂下2-29-13	丸山 雅美	03-3966-3271 03-3966-3222 03-6811-6006	03-3967-5186 03-3966-3215 03-6811-6007	3005.5	3015.4	指定 - -	D	
	10 板橋店	174-0072	東京都板橋区南常盤台1-9-5	小林 正和	03-3972-1555	03-3972-1589	940.5	630.1	指定	C	
第2ブロック	11 中野店	165-0023	東京都中野区江原町3-5-3	中村 祐紀	03-3953-0131	03-3953-0135	1180.8	908.4	指定	C	
	12 練馬店	177-0032	東京都練馬区谷原2-1-29	小夏 隆博	03-3996-0601	03-3996-0606	1645.3	794.1	指定	C	
	13 新宿店	160-0023	東京都新宿区西新宿4-38-7	星野 正樹	03-3376-5161	03-3376-5166	409.9	1053.9	指定	C	
	14 浜田山店	169-0065	東京都杉並区浜田山4-15-3	小笠原 正則	03-3312-6361	03-3315-8663	1568.9	1778.9	指定	C	
	15 杉並店	167-0034	東京都杉並区桃井4-5-6	木村 知誠	03-6811-6001	03-3399-0860	752.4	1852.6	指定	C	
	16 三鷹店 三鷹業販センター	181-0015	東京都三鷹市大沢3-9-6	近藤 太郎	0422-32-3181 0422-26-3010	0422-32-3185 0422-32-3195	8638.1	7685.5	指定 -	C	
	17 田無店	189-0011	東京都西東京市田無町1-2-10	野口 亮吉	042-462-6791	042-462-6730	2120.7	728.9	指定	C	
	18 東村山店	189-0002	東京都東村山市青葉町3-2-1	伊藤 賢彦	042-397-8581	042-397-8691	2029.8	1757.4	指定	C	
第3ブロック	19 恵比寿店	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-20-8	江連 孝一	03-6447-7581	03-3447-1470	465.2	803.0	指定	C	
	20 城南店	142-0051	東京都品川区平塚2-6-13	市川 穂	03-3786-0311	03-3786-8940	258.5	927.6	指定	C	
	21 大田店	146-0093	東京都大田区矢口3-8-11	増田 英明	03-3757-4501	03-3757-4508	1656.5	2839.9	指定	C	
	22 砧店	157-0073	東京都世田谷区砧2-11-2	青木 真樹	03-3749-7431	03-3749-7443	409.9	909.1	-	C	
	23 世田谷店	156-0053	東京都世田谷区桜3-7-17	須永 良一	03-3428-7211	03-3426-5611	1220.9	2959.0	指定	C	
	24 環七野沢店	154-0003	東京都世田谷区野沢3-40-1	諸橋 邦雄	03-6805-5030	03-3487-7551	1227.7	1896.5	指定	C	
	25 羽田整備センター	144-0033	東京都大田区東糞谷5-1-12	河野 邦一	03-3742-1171	03-3742-1178	800.7	1676.7	認証	F	
	26 調布店	182-0015	東京都調布市八雲台1-10-2	石崎 裕一	042-485-1100	042-485-1130	2102.2	1813.6	指定	C	
	27 府中店	183-0011	東京都府中市白糸台1-54	鹿島 竜二	042-365-2111	042-365-1398	2468.7	2873.8	指定	C	
	28 国分寺店	185-0001	東京都国分寺市北町1-1-10	高橋 章	042-322-3615	042-325-5543	4069.1	1070.1	指定	C	
第4ブロック	29 立川店(含カスタム課) 立川業販センター G-PARK立川 立川中古車センター 立川飯金センター	190-0013	東京都立川市富士見町7-37-25	島崎 隆紀	042-524-1301 042-521-1951 042-522-0235 042-522-0231 042-524-1303	042-524-1305 042-521-1955 042-522-0236 042-522-0230 042-524-1337	10905.5	13663.4	指定 - - - -	D	
	30 多摩店	206-0011	東京都多摩市関戸6-4-20	龍崎 勝也	042-337-1141	042-337-1144	1686.0	519.3	指定	C	
	31 町田店	194-0023	東京都町田市旭町2-14-11	篠原 宗司	042-722-0211	042-722-0216	2844.3	1458.8	指定	C	
	32 南大沢店	192-0362	東京都八王子市松木73-9	佐藤 和寿	042-675-8111	042-675-8666	2457.9	493.9	指定	C	
	33 大和田店	192-0045	東京都八王子市大和田町2-16-24	山野井 琢也	042-642-7730	042-642-2811	1843.0	953.7	指定	C	
	34 高尾店	193-0941	東京都八王子市狭間町1455-8	吉川 泰史	042-666-7111	042-666-7118	1950.8	697.2	指定	C	
	35 青梅店 G-PARK青梅	198-0024	東京都青梅市新町9-2010	杉本 一行	0428-32-1117 0428-32-2531	0428-32-1118 0428-32-2721	5849.6	1406.1	指定 -	C	
	36 カースポット松川	132-0021	東京都江戸川区中央3-6-5	伊藤 貴之	03-3654-3254	03-5607-6440	1322.3	118.7	-	B	
	37 G-PARK西新井	121-0824	東京都足立区西伊興1-17-8	安藤 一久	03-3856-2300	03-3856-2341	1458.2	566.3	認証	C	
	38 カースポット小豆沢	174-0051	東京都板橋区小豆沢1-18-8	岩橋 太一朗	03-5392-2733	03-5392-2750	1906.1	1010.9	認証	C	
中古車ブロック	39 G-PARK三鷹	181-0015	東京都三鷹市大沢3-9-1	加藤 義則	0422-26-0222	0422-26-0224	6371.3	172.2	-	B	
	40 カースポット町田	195-0063	東京都町田市野津田町751-1	岩田 健二	042-734-6808	042-734-1899	1938.2	178.5	認証	C	
	山梨ブロック	41 本社 甲府店 甲府業販センター カースポット甲府	400-0027	山梨県甲府市富士見1-4-30	今村 友紀	055-253-3060 055-253-2813 055-253-3060 055-251-7001	055-253-2872 055-253-5513 055-253-2872 055-253-2873	9,553.7	2,267.8	- 指定 - -	A C B B
		42 峡南店	400-0412	山梨県南アルプス市東南湖字横川885	高橋 俊晴	055-282-4020	055-282-4048	1,355.4	925.6	指定	C
		43 富士吉田店	401-0301	山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-90	川口 敏彦	0555-30-0200	0555-30-0044	1,573.6	952.1	指定	C

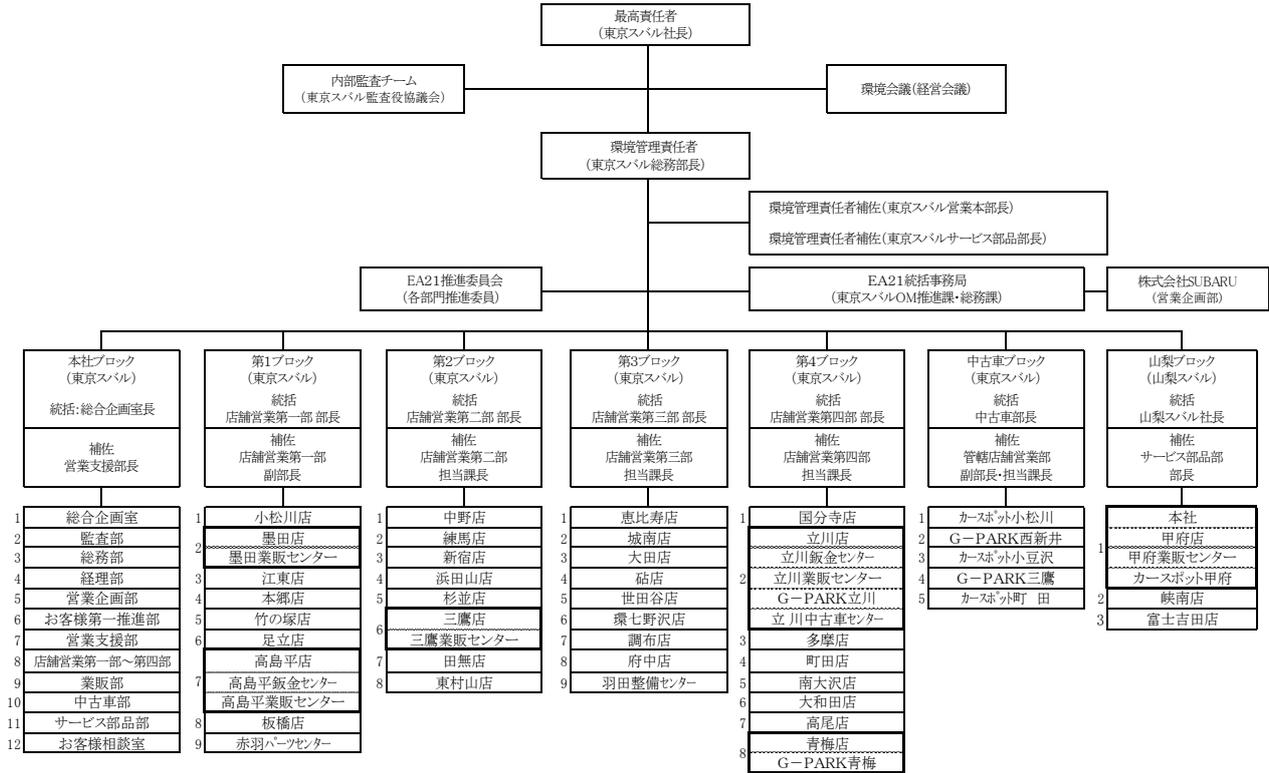
組織区分表

A	オフィス業務(事務所業務)
B	オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)
C	オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)+整備業務
D	オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)+整備業務+飯金塗装
E	オフィス業務+整備業務
F	オフィス業務+整備業務+飯金塗装

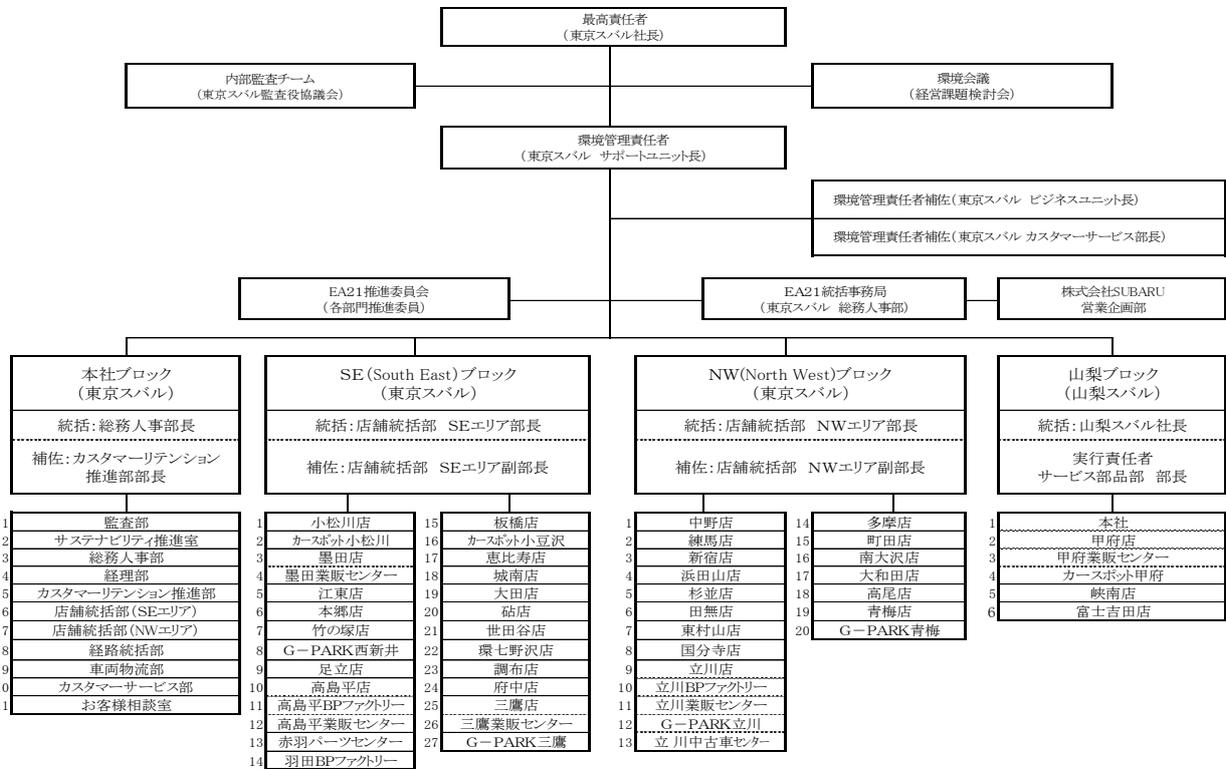
2. 対象範囲、推進体制、組織

(2) 推進体制・組織

2022年度 対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日



2023年度 推進体制・組織変更 2023年4月1日～



2. 対象範囲、推進体制、組織

(2) 役割・責任及び権限

担当者、会議体	役割、責任及び権限
社長 (代表取締役社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム (EMS) 執行の最高責任者 環境経営方針を定める。また必要に応じ見直す 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする 明確化に当たっては事業内容、事業を取り巻く状況、事業と環境との関わりを考慮する EMSの見直し (マネジメントレビュー) を行う 要員 (人材)、設備、資金等の資源を経営上対応可能な範囲で用意する 環境管理責任者を任命する
環境管理責任者 (サポートユニット長)	<ul style="list-style-type: none"> 本業の業務とは関わりなく、EMSを確立・実施・維持する責任と権限を有する 環境経営方針に沿って全社環境経営目標 (中期と単年度) を策定する 「環境関連法規等順守状況チェック結果」を作成し、最新状態を維持する 緊急事態の訓練を計画し推進する (実施は該当する各店舗) 環境に関する行政機関対応の責任者 (法規制対応も含む) マネジメントレビューの報告情報を取り纏め報告する 環境に係わる教育訓練を推進する 外部からの環境苦情対応の責任者
EA21統括事務局 (事務局長：総務人事部長) ・総務人事部 ・山梨実行責任者含む	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EMSの確立・実施・維持全般に関する事務局業務を行う 環境マニュアル・手順書・帳票等の見直し、最新版管理 各部門、各店舗との調整、情報の伝達 全社EMSの進捗管理、審査対応窓口 (外部との調整を含む) マネジメントレビューの情報収集・整理 株式会社SUBARU環境担当部署との窓口
ブロック長 (店舗統括部長) ※山梨ブロックは山梨スバル社長	<ul style="list-style-type: none"> 本業の業務とは関わりなく担当店舗のEMS確立・実施状況を確認し目標達成の責任と権限を有する 店舗巡回時において、各店舗の目標進捗具合、取組状況、コンプライアンス等を確認する
店舗責任者 (店長) ※併設店舗では直販店長	<ul style="list-style-type: none"> 本業の業務とは関わりなく、EMSを確立・実施・維持し目標達成の責任と権限を有する 環境マニュアル、手順書、帳票等の文書を管理する 緊急事態を想定し訓練を計画し実行する 特定業務従事者 (サービス課長) と共に環境関連法規制を把握し、コンプライアンスに努める
特定業務従事者 (サービス課長、钣金課長)	<ul style="list-style-type: none"> 店舗に関わる環境関連法規制を把握し、法遵守に努める 緊急事態を想定し訓練を計画し実行する (訓練レベルは最悪の状況を想定する) 廃油が流出した場合を想定した訓練を行う
内部監査員 (店長、サービス課長、钣金課長)	<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの適合性と有効性の確認、目標の達成状況や評価、是正処置等の確認も行い、店舗のPDCAが回っているかを視点に置き、他店舗の監査を実施し、問題点等指導に努め、優れている取組みがある場合は自店舗へ展開する
店舗推進委員 ・チーフメカニック ・環境マイスター認定取得者等	<ul style="list-style-type: none"> 店舗責任者を補佐し、自部署の環境活動を指導し推進する 必要な場合は、店舗推進委員の元に補助者を置くことが出来る
一般従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境経営方針・環境経営目標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む
マネジメントレビュー	<ul style="list-style-type: none"> 主催者：社長 構成員：社長、ビジネスユニット長、サポートユニット長 (環境管理責任者)、常勤監査役、総務人事部長 (事務局長) 目的：EMSを規定した通り適切に運用しているか、有効に機能しているか、目標の達成状況、問題点の明確化と改善の方向を示す 開催頻度：経営会議の場を利用して行う 1回/年 (年度毎) 記録の有無：記録を残す (「マネジメントレビュー議事録」)
経営課題検討会 (環境に関わる事項についてのみ)	<ul style="list-style-type: none"> 主催者：社長 構成員：社長、ビジネスユニット長、サポートユニット長 (環境管理責任者)、常勤監査役、その他経営課題検討会メンバー 目的：環境活動に関する重要な課題がある場合には、経営会議内で議論する 開催頻度：不定期 (環境に関する重要な課題が発生した場合) 記録の有無：記録を残す
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 主催者：環境管理責任者 (総務人事部長) 構成員：環境管理責任者、統括事務局、各店舗推進委員 目的：環境活動の推進、情報伝達、意見交換等 開催頻度：随時 記録：記録を残す (統括事務局作成)

3. 環境経営方針

東京・山梨スバルグループ



環境経営方針

《基本理念》

東京スバル株式会社および山梨スバル自動車株式会社を含めた東京・山梨スバルグループは、事業活動が地域及び次世代の環境に及ぼす影響のことを常に考え、全社員が自主的に業務の効率化に向けた行動により、地球環境への負荷を低減し、地球に優しい環境が持続出来るように経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車及び部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 全社の全部門において、業務の改善・効率化を図り、省エネルギー（CO2削減率）、省資源、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行ないます。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営目標への達成に向けた取組み（環境マネジメントシステム）と環境経営目標への実績（環境パフォーマンス）の評価・見直しを継続的に推進します。
3. 適用する環境関連法規制・条例を良く理解し、その他当社が同意する要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目に対して、環境経営目標を設定し取組み、必要に応じて改善を行ないます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物排出量の削減
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 化学物質使用量の削減
 - ⑤ 当社が販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善
5. この環境経営方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

制定日 2008年 7月1日

改定日 2022年 4月1日

エコアクション21

東京・山梨スバルグループ

東京スバル株式会社

代表取締役社長 佐藤 洋一

4. 環境経営目標（環境負荷の状況）

当社は日常業務において使用する環境への負荷が大きいと考えられるエネルギーの把握をし、取りまとめ、削減活動に重点をおくと同時に省資源（リサイクル推進）を積極的に行います。

二酸化炭素排出量削減に取組む項目	使用用途
① 電気使用量	空調設備、照明機器、サービス工場用コンプレッサー、その他
② 都市ガス使用量	空調設備、給湯器など
③ L P G (プロパンガス)使用量	空調設備、給湯器など
④ ガソリン使用量	社用車ならびに試乗車、販売セールスの借上車など
⑤ 軽油使用量	車両積載車（セイフティローダー）、部品配送車など
⑥ 灯油使用量	钣金センターの塗装乾燥用ブースの燃料、部品洗浄など

省資源削減に取組む項目	使用用途
① 廃棄物排出量	産業廃棄物、事業系一般廃棄物
② 水使用量	水道水の使用（洗車や手洗いなど）

＜東京・山梨スバルグループ 2022年度 中期環境経営目標＞

取組項目	単位	基準値 (2019年度)	2019年度 基準値を維持			
			2020年度	2021年度	2022年度	
電気使用量	kWh	5,590,100	5,590,100	5,590,100	5,590,100	
燃料	ガソリン	L	688,762	688,762	688,762	688,762
	灯油	L	8,869	8,869	8,869	8,869
	軽油	L	69,854	69,854	69,854	69,854
	プロパンガス	m ³	3,727.8	3,727.8	3,727.8	3,727.8
	都市ガス	m ³	297,216	297,216	297,216	297,216
水使用量	m ³	45,164	45,164	45,164	45,164	
産業廃棄物	t	930.87	930.87	930.87	930.87	
二酸化炭素排出量	kg-CO₂	3,568,153	3,568,153	3,568,153	3,568,153	

2023年度の中期環境経営目標計画では、基準年度を2022年度に変更して取組みます

＜東京・山梨スバルグループ 2023年度 中期環境経営目標＞

取組項目	単位	基準値 (2022年度)	2022年度を現状維持			
			2023年度	2024年度	2025年度	
電気使用量	kWh	5,930,647	5,930,647	5,930,647	5,930,647	
燃料	ガソリン	L	565,876	565,876	565,876	565,876
	灯油	L	7,114	7,114	7,114	7,114
	軽油	L	53,886	53,886	53,886	53,886
	プロパンガス	m ³	1,202.0	1,202.0	1,202.0	1,202.0
	都市ガス	m ³	337,899	337,899	337,899	337,899
水使用量	m ³	41,495	41,495	41,495	41,495	
産業廃棄物	t	937.94	937.94	937.94	937.94	
二酸化炭素排出量	kg-CO₂	2,479,481	2,479,481	2,479,481	2,479,481	

4. 環境経営目標（環境負荷の状況）

2022年度（期間：2022年4月1日～2023年3月31日）の数値実績に用いた係数・数値

項目	電気	ガソリン	灯油	軽油	LPG	都市ガス
排出係数	下記の表	2.322	2.492	2.624	3.002	2.108

※ 実績・・・電気の排出係数は、2020年度実績の排出係数で作成しております。

※ 目標・・・毎年変動するため、目標値は2018年度の排出係数で統一しております。

※ ガソリン、灯油、軽油、LPG、都市ガスの値は、それぞれの「排出係数」と「単位発熱量」をかけた値になります。

電気事業者別CO2排出係数（2018年度実績値は調整後排出係数）

電気事業社名	出光グリーンパワー	出光興産 (旧:昭和シェル)	東京電力Iナド-パ-ト ナ-	東京電力Iナド-パ-ト CO2排出ゼロ電力メニュー
東京スバル	0.000	-	0.456	0.000
山梨スバル		0.521	-	-

判定基準	達成	ほぼ達成	未達成
判定表示	○	△	×
達成・未達成の判定基準値	～99%	100%～114%	115%以上

<東京・山梨スバルグループ合計>

項目	単位	基準値 2019年度	2022年度の環境負荷の状況			
			目標削減率	実績（結果）	差異	削減率&判定
電気使用量	kWh	5,590,100		5,930,647	340,547	106.1% △
燃料	ガソリン	L	688,762	565,876	-122,886	82.2% ○
	灯油	L	8,869	7,114	-1,755	80.2% ○
	軽油	L	69,854	53,886	-15,968	77.1% ○
	LPG	m3	3,728	1,202.0	-2,526	32.2% ○
	都市ガス	m3	297,216	337,899	40,683	113.7% △
水使用量	m3	45,164		41,495	-3,669	91.9% ○
産業廃棄物	t	930.87		937.94	7	100.8% △
二酸化炭素排出量	kg-CO2	3,568,153		2,479,481	-1,088,672	69.5% ○

<東京スバル合計>

項目	単位	基準値 2019年度	2022年度の環境負荷の状況			
			目標削減率	実績（結果）	差異	削減率&判定
電気使用量	kWh	5,273,734		5,574,635	300,901	105.7% △
燃料	ガソリン	L	640,979	532,858	-108,121	83.1% ○
	灯油	L	8,330	5,602	-2,728	67.3% ○
	軽油	L	63,535	46,162	-17,373	72.7% ○
	LPG	m3	3,723	1,202	-2,521	32.3% ○
	都市ガス	m3	297,216	337,899	40,683	113.7% △
水使用量	m3	42,215		38,562	-3,653	91.3% ○
産業廃棄物	t	853.03		874.31	21.28	102.5% △
二酸化炭素排出量	kg-CO2	3,291,695		2,343,346	-948,349	71.2% ○

<山梨スバル合計>

項目	単位	基準値 2019年度	2022年度の環境負荷の状況			
			目標削減率	実績（結果）	差異	削減率&判定
電気使用量	kWh	316,366		356,012	39,646	112.5% △
燃料	ガソリン	L	47,783	33,018	-14,765	69.1% ○
	灯油	L	539	1,512	973	280.5% ×
	軽油	L	6,319	7,724	1,405	122.2% ×
	LPG	m3	4.8	0	-4.8	0.0% ○
	都市ガス	m3	0.0	0	0	0.0% ○
水使用量（地下水含）	m3	2,949		2,933	-16	99.5% ○
産業廃棄物	t	77.84		63.63	-14.21	81.7% ○
二酸化炭素排出量	kg-CO2	276,458		136,135	-140,323	49.2% ○

5. 環境経営計画（環境負荷低減に向けた取組み）

<本業に基づく環境負荷低減に向けた全社共通3つの重点取組項目>

1.仕事のやり方を変えて実力を上げる

2.付加価値販売の一層の強化

3.全ての前提は「健康」、そして安全・品質の確保とコンプライアンス

具体的な取組として

- ・就業時間・ショールームオープン時間の変更に加え、定休日を増やすなど仕事のやり方を変えるための環境を整えた
- ・業務効率を上げていく取組み（ナンバー登録の平準化や、車検の次月予約の月上旬予約率アップなど）
- ・サービス業務改善への取組み（平準化、効率化、生産性向上）
- ・事前予約による平準化と予約時に各提案を行い、効率化や生産性向上を図り、事業計画の達成と労務管理等を両立させて省エネ化を図り、環境負荷低減に努める

上記3つの重点取組みを行い、すべての業務で生産性改善を図り、環境負荷低減へ貢献する

<数値目標達成と資源を抑制するための取組み>

① 電気使用量の削減

- ・CO2排出ゼロの電力会社へ契約変更を検討する
東京：三鷹店の契約メニューを変更（2022年10月1日よりCO2ゼロ電力開始）
山梨：全社の電力会社を変更（2022年7月1日よりCO2ゼロ電力開始）
- ・クールビズの実施（5月～10月） ※気候状況により変更の場合もあり
- ・仕事の効率を常に考え、就業時間内に仕事を終わらせる意識を持ち、各エネルギーの削減を心掛ける
- ・冷暖房の室温管理（温度管理の目安は、室温で夏季28℃、冬季20℃） ※お客様目線で不快とならぬよう配慮する

② 燃料使用量の削減（都市ガス、プロパンガス、ガソリン、軽油、灯油）

- ・高島平店ならびに立川店の空調更新（ハイブリッド空調機器の採用） ※次年度も更新店舗を増やしていく
- ・アイドリングストップおよびエコドライブの推進
- ・TV会議ならびにWEB会議の有効活用（感染予防対応と会議開催場所移動時の時間短縮、社用車等の燃料削減）
- ・保険の新規契約及び車両保険加入率向上（故障発生時にロードサービス特約を最大限利用し、自社車両積載車の稼働を低減）

③ 水道水使用量の削減

- ・節水・節電型門型自動車洗車機の導入
- ・車体下部洗浄機を導入し、車体下部洗浄時間を均一して節水効率を図る
- ・オフィス業務での節水活動と手洗い洗車時の節水配慮
- ・無料洗車サービスの低減（簡易撥水ボディコーティング「NEX」プラスへ全数ご提案・お声掛け）

④ 産業廃棄物排出量の削減

- ・再生資源化への取組み ⇒ 金属くず、廃油、廃エレメント、廃タイヤ、廃バッテリー、廃バンパー、廃ダンボールなど
- ・修理等で発生する高額な交換部品は、お客様とご相談の上、リユースパーツ等を提案する

⑤ 一般廃棄物排出量の削減

- ・可燃ごみ・不燃ごみの分別、シュレッダーくずは他のゴミを混ぜないように注意し、資源として古紙業者へ引き渡す

⑥ 化学物質管理の強化と削減

- ・法規制および届出の順守
- ・社員の安全を優先に水性塗料100%導入を計画する。化学物質取扱量の把握、事故等の防止
- ・溶剤を取扱う社員への特殊健康診断実施の徹底

⑦ コピー用紙発注量（使用量）の削減

- ・伝票類の印刷ミスや修正作業を減らす努力、コピー削減と裏紙を利用する等
- ・電子申請システムを導入し、ペーパーレス化への努力と社内のメールをうまく活用して、印刷物を減らす
- ・コピー用紙を発注する際は、必要以上に注文をしない（適正な在庫の管理を行う）

⑧ その他、基本的な本業の取組み

- ・環境にやさしい車を1台でも多く提案・販売し、整備車両の入庫台数を1台でも多く実施して環境負荷低減に貢献する
お客様のお車をベストコンディションに保つことが目的であり、実施することによって環境への負荷低減を目指す。

6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

＜本業に基づく環境負荷低減に向けた全社共通3つの重点取組項目＞

1. 仕事のやり方を変えて実力を上げる

2. 付加価値販売の一層の強化

3. 全ての前提は健康、そして安全・品質の確保とコンプライアンス

- ・市場措置対応（リコール対応）、製造ライン停止の影響があるなか、仕事のやり方を変えて、業務効率を上げる取組みの結果が出た。
- ・4月～5月の時間短縮営業では、時間に制約を受けるなかお客様の要望に応えるため、チームで「仕事のやり方を変えて効率化や生産性向上」を進め、上期（4月～9月）のマイナスを最小限に抑えることが出来た。
- ・下期は新型レヴォーグの投入に加え、新車・中古車・サービス・部品の各部門で「お客様にとっての付加価値提案」に拘り、台当たり収益が向上し、年度の売上高は前年割れではあったが、収益では前年度を上回る見通しとなった。

■ 次年度の取組 ■

- ・ 重点取組項目は変えず、更に進化させていく

＜数値目標の達成と資源を抑制するための取組み＞

① 電気使用量削減

- ・ 節電（照明および空調など）への意識、就業時間内で終わらせる仕事の段取り、クールビズの実施に取組んだ
- ・ 建替店舗の空調設備が都市ガスから電気へと変更となり、増加へととなった（106.1%）

■ 次年度の取組 ■

- ・ 東京：恵比寿店の電力メニューを変更、CO₂排出ゼロ電力へ変更する
- ・ 店舗の改装計画の際は、LED照明導入を優先採用とする

② 燃料使用量削減（都市ガス、プロパンガス、ガソリン、軽油、灯油）

- ・ 建替店舗の空調設備が都市ガスへと変更となり、増加へととなった（113.7%）
- ・ その他の目標は達成した（ガソリン 82.2%、軽油 77.1%、灯油 80.2%、プロパンガス 32.2%）

■ 次年度の取組 ■

- ・ 感染防止緩和となり、営業活動範囲が広がり、給油量（使用量）が増えると思われるが、効率を考えたルートで行動していく

③ 水道水の使用量削減

- ・ 無料洗車サービスの低減に向けた取組みにより、目標を達成することが出来たと思われる（91.9%）

■ 次年度の取組 ■

- ・ 引き続き、簡易撥水ボディコーティング「NEX」プラスへの全数ご提案を実施して、無料洗車サービス低減に取り組む

④ 廃棄物の削減

- ・ 市場措置対応、店舗リニューアル工事等があったがほぼ目標値であった（100.8%）

■ 次年度の取組 ■

- ・ 誤診断で無駄な交換部品を出さない等、各自の業務レベル向上を目指し、資源の削減に努める

⑤ コピー用紙発注量（使用量）の削減

- ・ 認証取得時より継続している裏紙再利用箱の設置など（個人情報に起因するものは本社へ集約し、一括熔解処理）
- ・ オンライン会議を導入し、資料等は画面表示で説明を行った。本社会議ではタブレットによるペーパーレス会議を実施
- ・ 店長やサービス課長会議等では、ZoomやWebex等を利用して会議を開催した。

■ 次年度の取組 ■

- ・ 必要に応じたオンライン会議の開催

⑥ 化学物質管理の強化と削減

- ・ 行政への使用量届出を実施。また、購入量の集計も行い、修理台数と比較して購入量と乖離していないかを確認。
- ・ 水性塗料へ切り替えている途中（一部溶剤を使用している） ※高島平钣金センター、羽田整備センター、立川钣金センター

■ 次年度の取組 ■

- ・ 水性塗料導入を導入し、従業員の安心と安全な環境で健康に働ける職場環境を継続していく
- ・ 水性塗料の利用を拡大し、有機溶剤の購入量・使用量の削減に取り組む。

⑦ 社会貢献および環境保全活動の推進

- ・ 職場体験の受入れ、業販店様向けの技術研修会の参加や出張イベントの参加など社会貢献に努める（感染拡大防止を前提とした対応）
- ・ SDGs宣言に向けて、各部署よりメンバーを選出。プロジェクトチームを結成して次年度に宣言を実施する予定

上記結果を踏まえ、環境活動への取組みを次年度以降も継続実施し、必要に応じて見直しを実施いたします。

また、全社重点項目に取組み、生産性向上・効率化を上げていくことにより環境負荷低減に貢献いたします。

7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	要求事項	東京スバル	山梨スバル
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）	・定期報告書、中長期計画書の届出、エネルギー削減義務 ・エネルギー管理講習の受講及び終了証の取得	○	対象外
水質汚濁防止法	事故時に公共用水域へ油を含む水、または生活環境規制基準を超える水を排出した場合に適用される	○	△
下水道法	排水施設の設置義務、特定施設の届出	○	○
浄化槽法	設置の届出、定期的な保守点検及び清掃と水質検査	○	○
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理、廃棄物処理業者との委託契約、廃棄物の表示及び保管管理、マニフェストの集計・報告	○	○
消防法	・少量危険物貯蔵所の届出と油脂類の適正管理 ・適用となる店舗は防火管理者の資格と届出を行う	○	○
労働安全衛生法	安全衛生委員会の設置、健康障害防止措置（化学物質を扱う社員の健康診断等）	○	○
騒音規制法	特定施設の届出（基準を超える空気圧縮機等）	-	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	定められた基準（床面積）を超える建築物の新築または増築、解体工事を行なう場合、建設発注者は、7日前に知事へ届出を行う	○	○
化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）	該当化学物質の年間排出量・移動量の把握（対象物質が基準値以上の場合は報告）	○	○
P C B 廃棄物特措法（ポリ塩化ビフェニル）	・特別管理産業廃棄物管理者取得および届出 ・PCB廃棄物の届出と適正な処理と保管および処分	○	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	・点検や修理をしないまま充填を繰り返すこと（繰り返し充填）の禁止 ・一定量以上のフロンの漏えいがある場合、算出されたフロンの漏えい量を事業を所管する大臣に報告すること ・第一種特定製品の簡易点検ならびに法令点検の実施	○	○
使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	引取事業者の登録、使用済み自動車の適正処理	○	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	対象機器の再商品化等が確実に実施されるよう小売業者等に適切に引き渡す、収集・再商品化等に関する料金を支払う	○	○
東京都及び山梨県の環境に関する条例（環境確保条例）	・工場設置認可届出 ・適正管理化学物質の使用量等報告 ・特別管理産業廃棄物管理者の選任と届出	○	○
東京都及び山梨県の廃棄物条例	廃棄物の発生抑制、再利用の促進、適正な処理、事業系廃棄物の減量等	○	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	自動車等のアイドリングストップ（駐車場に励行の表示を行う）	○	-
山梨県生活環境の保全に関する条例施行規則	・有害物質を含む汚水の地下浸透の禁止 ・排出される水による水質の汚濁を防止するように努める ・自動車等のアイドリングストップ（駐車場に励行の表示を行う）	-	○

(2) 違反、訴訟等

山梨スバル甲府店にて、8月の夏季休業前に油脂庫内の清掃作業を行いました。その際、新油タンクのドレンコックを誤って緩めてしまい、新油が漏れ防油堤では吸収きれず、敷地内の河川へ漏洩する事故が発生しました。事故後は油脂庫内の防油堤を新たに設置して漏洩防止対策を実施し、漏洩事故防止と法令遵守に対する教育を行い、定期的な遵守状況のチェックを実施して、コンプライアンス強化に努めて参ります。

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1) 評価（振り返り）

上期は売上・利益・基盤台数すべての計画を達成し、市場措置対応で忙しい中、コロナ陽性や濃厚接触者となってしまった社員の仕事をカバーし合った成果だと思う。下期は敢えて"意思ある踊り場"とし、中長期視点に立って足元の目標を落としてでも将来に向けた態勢を整える必要があると考え、「基盤ユーザーの減少に歯止めをかける」を下期の大方針とした。年度が終わり、サービスは売上と基盤台数すべて達成し、新車受注では89%であったが、売上は前年を上回る実績をあげることが出来た。

(2) 見直し（総括的指示事項）

新年度にあたり、大幅な組織改編を行った。会社が将来にわたって存続・成長していくうえでの諸課題に対応するとともに会社の目指す方向、経営の意思を組織改編に込めた。

当社の基盤ユーザー（管理ユーザー）はこの4年半で約1割弱減少してしまった。一方、日本の自動車市場は成熟化し、自動車保有者数も今後減少し続けていくことが確実となっていく。そのような中、現在スバルをお乗りの方々がスバルを乗り続けていただけることが、まずはサービス・部品の基盤となり、いずれ代替される際にスバル車を選んでいただく確率はスバル以外にお乗りの方々より遥かに高い物となり、他県から転入されたり、中古車専門店を買われたり、当初は代替や入庫の見込みが低い方であっても"繋がり"を持っておくこと大変重要である。

この考え方を単語にしたものが"Customer Retention"であり、「関係性の深いお客様をいかに増やしていくか」「お客様との関係をどうやって深めていくか」ということを今後の会社の取組み（事業活動）の最上位に位置付けしていく。

また、組織改編のテーマを「仕事のやり方を変えて「もっといいお店づくり」「人材育成」を加速！」とした。今回このような考え方で組織改編したが、それだけで仕事のやり方が変わるとは思っていない。あくまで変わるきっかけづくりであり、変えてみようという心の導火線を引いただけであり、この新体制が完成形だとは思っていない。現場から要望があれば変更していく。